

## 武漢支店の休業期間の再延長について②

お客さま各位

今般の新型肺炎により影響を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、私共みずほ銀行(中国)有限公司の武漢支店は、国务院弁公室「2020年春節休暇延長」、  
「湖北省政府 2020 春節後各企業営業開始日指導」、武漢市新冠肺炎防止指揮部通告 1 号、9 号  
による交通制限および、同通告 12 号による住宅に対する閉鎖式管理開始を踏まえ、営業開始  
日を 2 月 21 日(金)とさせて頂いておりましたが、2 月 16 日に湖北省新冠肺炎防止指揮部によ  
る更なる防止強化策として住民の外出制限及び交通制限の強化が打ち出された状況を踏まえ、  
営業開始日を 3 月 2 日(月)に変更させて頂きます。

これに伴い、ネットバンキングを含めたお取引の受付、処理につきましても原則 3 月 2 日  
(月) 以後の日付での取組となりますので、お客さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解の程  
宜しくお願い致します。

尚、今後の現地での交通規制や外出規制等の状況次第では、休業期間の更なる延長の可能性  
もありますので、その際は改めて速やかにご連絡させて頂きます。

お客さまにはご不便をお掛けしておりますこととお詫び申し上げますとともに、ご理解の  
程宜しくお願い致します。

みずほ銀行(中国)有限公司

2020年2月20日